

日比谷しまね館商品提案会（令和3年2月）開催要領

1.日時・場所

隠岐会場	令和3年2月12日(金) 県隠岐合同庁舎 6階 大会議室	9:30 ~ 17:00
益田会場	令和3年2月22日(月) 県益田合同庁舎 5階 第1会議室	9:30 ~ 17:00
浜田会場	令和3年2月24日(水) 県浜田合同庁舎 5階 503会議室	9:30 ~ 17:00
出雲会場	令和3年2月26日(金) 県出雲合同庁舎 6階 601会議	9:30 ~ 17:00
松江会場	令和3年3月3日(水) 県松江合同庁舎 2階 講堂	9:30 ~ 17:00

※ 提案時間は、申込後に改めて連絡します。

※ 運営事業者への商品提案はオンライン（テレビ会議）で実施します。

2.参加対象

県内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体等

3.対象商品

次のいずれも満たす商品

以下の島根県産品の条件を満たしている商品

- ・県内で生産又は採取された産品
- ・県内で生産又は採取された産品を主な原料とし、県内で加工された製品
- ・県外で生産又は採取された産品を主な原料とし、県内で加工された製品
- ・県内で生産又は採取された産品を主な原料とし、県外で委託加工された製品

食品の場合は、食品衛生法、食品表示法その他食品表示の規制に関する各法令の内容に適合している商品
(食品表示について、保健所等の専門機関に相談・照会を行ったもの又は行う予定のものをご提案ください。)

4.商品提案会の実施方法

(1) 商品提案会の出品申請方法

日比谷しまね館で商品の取り扱いを希望する方は、「様式1」及び「様式2又は様式3」に必要事項を記入いただき、日比谷しまね館までメール又はFAXでご提出ください。(商品のパンフレット等がある一緒にご提出ください。)

今回は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、これまで日比谷しまね館とのお取引の無い事業者様を対象とし、オンライン（テレビ会議）により商品提案会を実施します。

既存でお取引のある事業者様につきましては、「様式1」及び「様式2又は様式3」とサンプル提供等によりご提案いただき、個別にメール等により取引に関する協議をさせていただきます。(既存商品との入れ替え含む)

今回の提案会はこれまでお取引の無い事業者様を優先としているため選定に時間を要する場合がございます。

なお、多くの県内事業者様の商品を展示・紹介するため、提案数は1事業者2品までとさせていただきますので、予めご了承ください。

(2) 商品サンプルの提供

出品申請をされた商品については、商品サンプルをご提供ください。

原則として返却はしませんが、工芸品等の高価な商品については、サンプル提供前にお申し出ください。

商品サンプル代、送料（返送費含む）などの必要経費については、出品申請事業者の負担となりますのでご協力をお願いします。

ご提供いただく日時・場所等については、出品申請後に運営事業者から改めて連絡します。

(3) オンライン（テレビ会議）での商品提案

オンラインの機材については、島根県で準備をしますので、参加される会場に商談に必要な書類・商品サンプル等をご持参の上、ご参加ください。

1事業者あたり20分の商談時間となります。運営事業者からの質疑も含まれますので、端的な説明ができるようにご準備ください。

5.提出書類等について

提出物	提出先	提出期限	
① 日比谷しまね館商品提案会 出品申請シート（様式1）	日比谷しまね館 (メール又はFAX)	2月3日(水) 17時 厳守	
② 商品提案シート(食品) (様式2) (必要に応じて「残留農薬検査報告書」「安全証明書」等の提出を求める場合があります。)			
③ 商品提案シート(非食品) (様式3)			
④ 企業・商品パンフレット等があれば添付	別途お知らせ	別途お知らせ	
⑤ 商品サンプル(1商品につき1個)			

※上記関係書類等の様式は、しまねブランド推進課HP (<https://www.pref.shimane.lg.jp/brand/>)に掲載しております。ダウンロードの上ご利用ください。

6. 提出先・お問い合わせ先

日比谷しまね館（運営事業者：株式会社東急コミュニティー） 担当：工藤、四ツ井

メール：shimanekan@tokyu-com.co.jp

FAX：03-6457-9405

電話：03-6457-9404